生物多様性



COP10/MOP5の話題

2010年目標ってなんのこと?

生物多様性条約第10回締約国会議(СОР10)で話合いが行 われる主要な議題の一つに「2010年目標に代わる次の世界目標 (ポスト2010年目標)」があります。

そもそも、2010年目標とは何のことでしょうか。

2010年目標とは、2002年にオランダのハーグにて開催され た第6回締約国会議(СОР6)で採択された生物多様性条約戦 略計画に明示されている目標のことであり、「締約国は現在の生 物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減退させることを 約束する。」と謳われています。

また、2010年目標の中では生態系、種、遺伝子の多様性の保 全を促進する、侵略的外来種からの脅威を制御する、気候変動 及び汚染から生物多様性への難題に取り組む、などが具体的な 最終目標(goal)として挙げられています。

COP10では、この2010年目標の達成状況の確認とそれを 踏まえた2010年以降の条約実施の枠組みについて議論される ことになります。

2010年は国連で定められた国際生物多様性年でもあり、こ の年に開催されるСОР10において定められるポスト2010年 目標は、今後の生物多様性保全のあり方を考えるうえで最も重 要な指針のひとつになると言えるでしょう。

中部地方におけるCOP10に向けた動き

生物多様性条約COP1Oに向け、中部地方各県でも取り組みが進められています。 今回は北陸地方の富山県、石川県、福井県の動きについて各県の担当者から紹介してもらいました。

富山県

~ 「神の使い」ライチョウの保護について~

北アルプス立山連峰から富山湾までの 変化に富む豊かな自然に恵まれている富 山県で、「神の使い」として県鳥に指定さ れているニホンライチョウ。富山県では スキーヤーなどの侵入防止柵などの設置 や植生復元事業、ごみの持ち帰りや携帯 トイレの普及などの保護対策を行ってい ます。

そのような希少 野牛動物の保護を 通して、COP10 へ向け生物多様性 保全の重要性につ いて、県民への普



の推進を図ることとしています。 (富山県生活環境文化部自然保護課)

石川県

~里山・里海という財産を守るために~

石川県は、県土の約6割が里山で、さ らに里海は至る所にあります。そのよう な環境で石川らしい「生物多様性戦略ビ ジョン」の策定作業を進めています。

そして里山保全に積極的に取り組む地 域を支援し、また、里山里海フェアでそ の大切さを広め、さらには里山資源をビ ジネス化し地域の活性化を図ります。

美しい景観や地域の伝統文化も生み 出した里山里海。そんな財産を未来に継

承すべく、里山利 用・保全プロジェ クトチームは分野 を問わず連携しC OP10へ向け取 り組んでいます。



(石川県環境部企画調整室)

福井県 ~2つの自然再生プロジェクト~

福井県では、全国に先駆け、2つのプロ ジェクトにより、生物多様性の保全再生に 取り組んでいます。

~北陸地方特集~

「自然再生ふくい行動プロジェクト」で は、県民の誰もが気軽に楽しみながら、身 近な生き物の生息環境を再生できるよう、 「自然再生支援隊」が各地での取り組みを 支援します。

「里地里山保全活用推進プロジェクト」 では、「重要里地里山30地区」において、 地域の発意による自然再生計画づくりを、 県が支援してい

ます。

(福井県安全環 境部自然保護課)

里地里山保全活用推進 プロジェクト活動風暑



生物多様性条約COP10提言集会

7月12日、中部大学名古屋キャンパスにお いて、「生物多様性条約COP10提言集会」が開 催されました。

主催は、中部大学ESD研究会、中部ESD 拠点推進会議、CBDネットワーク中部地域作 業部会(仮称)、伊勢三河湾流域ネットなどです。 同集会では、生命倫理・哲学、生物科学、生態

系保全、国際協力などを専門とする方たちから 話題提供があり、その後討議が行われました。

2020年までの生物多様性回復に向けたシナ リオを、市民から自治体、政府、国連へ提案す るため、インターネットによる「COP10サイ バー対話」を実施することとなっています。



提言集会の様子 提供:(株)グッドニュース・ジャパン

都市生活と生物多様性

立ち並ぶビルや住宅、工場・・・人や物の流通の中心地である都市の姿は、一見すると、 生物多様性とは最も縁遠いように思われます。しかし、食料、医薬品、燃料のほか、水や 空気の浄化、汚染の制御などの作用を含め、生物多様性の恵みを最も多く消費しているの は都市での生活や経済活動です。そして、もう一つ忘れてならないのは、都市に残され た小さな森や公園にも、限られた生息域で一生懸命生きている生物がいることです。



駆除活動(名古屋市)

コラムつづき

今後、世界中で都市化が進行していく中、都市での生活や経済活動、都市にあって恩恵を与えるあら ゆる地域の生物多様性と、いかに関わっていくかを真剣に考えていかなくてはなりません。多くの人 が集う都市だからこそ、生物多様性との望ましい関わり方において叡智を生み出す力があるはずです。 それは、COP10が開催される都市一愛知・名古屋一の腕の見せ所となるでしょう。



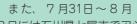
環境省・中部地方環境事務所による 生物多様性・COP10に向けた取り組み

アジア太平洋地域における生物多様性観測の ネットワーク化のための国際ワークショップ等について

環境省、GEO-BON(地球観測グループ生物多様性観測ネッ トワーク)日本委員会、名古屋大学が共催し、7月21日~22 日に名古屋大学でアジア太平洋地域における生物多様性観測 のネットワーク化のための国際ワークショップが開催されま した。

科学的な生物多様性の観測と政策への反映が求められるな か、特にアジア太平洋地域の生物多様性観測の強化を図るた め、観測活動、観測におけるインターフェイス及びGIS、そし

て生態系に関する評価・予 測及び保全・再生について の現状と課題が研究者より 報告され、アジア太平洋地 域における生物多様性情報 のネットワーク組織の立ち 上げとその基本戦略につい て議論されました。







APFEDII第5回全体会合の様子

2フェーズ(APFEDI)第 5回全体会合が開催されま した。本会合では、アジア 太平洋地域にふさわしい持 続可能な発展のモデルを提 示するため、アジア太平洋 の各地から有識者が集まり、 議論が行われました。

生物多様性民間参画ガイドラインが決定しました

環境省は8月20日に「生物多様性民間参画ガイドライン」を 策定し、ホームページなどで公表しました。

企業などの民間事業者は、原料調達や遺伝情報の活用など 様々な場面で生物多様性に影響を与え、またその恵みを受け ていることなどから、平成19年11月に策定された第3次生物 多様性国家戦略において企業による生物多様性に関する活動 への参画を促すため、その取り組みの指針となるガイドライ ンを策定することとしていたものです。

ガイドラインは3部構成となっています。第 [編では、生 物多様性とは何か、生物多様性と企業等の事業者の関わり等 の基礎的な現状認識を示しています。また、第Ⅱ編では、事業 者が自主的な取り組みを行う際の基本的な考え方を、第Ⅱ編 では、既に事業者において実施されている生物多様性保全と 持続可能な利用の具体的な事例や参考情報を示しています。

当所とEPO中部では生物多様性民間参画ガイドラインに 関するパブリックコメント実施期間中に説明会を開催しました

が、中部地方でもこの ガイドラインを多くの 事業者にご覧頂くとと もに、これを活用した 取り組みを進めていた だくため、今後もホー ムページで利用できる ようにするのみならず 周知し理解を深める場



「中部地方における持続可能な地域づくり構想」をつくります

中部地方環境事務所では、СОР10をにらみ、平成21年度 事業の一環として、生物多様性の観点から中部地方における 持続可能な地域づくり構想を策定します。

構想は、伊勢・三河湾流域を対象として、植生、野生動物 などの自然環境や、土地利用、伝統・文化条件、また各地で 行われている自然環境保全活動などについて現状を整理して、 持続可能な地域づくりのあり方を示すものです。

さらに、当所では、構想を実践するための、モデル的な自 然環境保全活動を各地に広げる手助けにも取り組みたいと考

策定した構想や調査結果は、中部地方における持続可能な 地域づくりのモデルとして、COP10の場で世界に発信する ことを目指しています。

COP10/MOP5までのカウントダウンを開始

いよいよCOP10/MOP5が約一年後に近づいて来ました。中部地方環境事務所では入 リロドアにカウントダウンの掲示板を貼り付けました。この数字が0になるまでの約一年間、 中部地方でさまざまな関連イベントや取り組みが行われます。

市民の皆さん一人一人、NGO、企業、自治体などが、それぞれの立場から生物多様性の保 全についてできることを考え、始めてみましょう。



